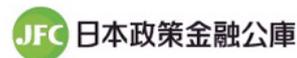


2022年4月から適用開始



経営者必見！「人財」育成に繋がるパワハラ防止対応セミナー！

～「期待の幹部がパワハラ?!」「パワハラが怖くて指導ができない?!」～

「労働施策総合推進法（パワハラ防止法）」によるパワハラ対策の義務が、いよいよ中小企業にも適用されました。

将来の幹部候補がパワハラで訴えられたり、逆に「パワハラだ！」と訴えられることを恐れ、管理職が必要な指導を放棄したりすれば、「人財が命」の中小企業では大ダメージとなるでしょう。パワハラ対策は、「形だけ」の法律対応ではなく、本気に対応すべきことです。

経営者として、パワハラ対策をどう「経営に生かす」のか？事例を交えてコンパクトにお話しします。

【日 時】 2022年5月19日（木） 15:30～17:00（受付開始 15:10）

【会 場】 アットビジネスセンター池袋駅前 別館 東京都豊島区東池袋 1-6-4

【受講料】 無料

【定 員】 50名（先着順）

【内 容】

- ✓ 事例・よくあるトラブル
- ✓ 「労働施策総合推進法」改正によるパワハラ防止の法制化
- ✓ 事業主に求められる体制整備
- ✓ パワハラとの定義と指導との違い
- ✓ 「経営に生かす」パワハラ対応

講師 **吉原 ひろみ** 氏

株式会社エス・ピー・ネットワーク 上級研究員

社会保険労務士（東京都社会保険労務士会会員）、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント
一般企業の人事関連部署にて、採用や研修、人事制度等々、幅広い実務を経験後、企業の危機管理を担うエス・ピー・ネットワークに入社。幅広く豊富な実務経験と、それを裏付ける知識を活かし、企業の「人」に関わる様々なリスクに一貫して対応。クライアントに寄り添う「実務者」目線と、客観性をそなえたコンサルティングに定評がある。

【申込方法】 ①右のQRコードを読み取り、申込フォームに必要事項をご入力ください。

（どちらかお選びください）②裏面の受講申込書にご記入の上、FAX、もしくは同封の返信用封筒でお送りください。



QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



東京中小企業投資育成株式会社

【共催】



日本政策金融公庫

池袋支店

東京中小企業投資育成(株)は国の政策実施機関です

- 【受講票】 本セミナーは受講票等はありません。当日受付にて、お名刺を1枚頂戴いたします。
- 【ご注意点】
- ・開催を中止又は延期もしくは内容の一部変更を行う場合がございますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
 - ・新型コロナウイルス感染防止対策として、検温、マスク着用、アルコール消毒、咳エチケット、三密防止へのご協力をよろしくお願いいたします。
- 【問合せ先】 東京中小企業投資育成 業務第二部
担当：吉村 TEL：03-5469-5852

【アクセス】
アットビジネスセンター池袋駅前 別館
池袋駅（東口）より徒歩 30 秒



受講申込書

東京中小企業投資育成 業務第二部 行 (FAX: 03-5469-5862)

5/19 必見！パワハラ防止法の義務化対応セミナー！

◆ 貴社名 _____

◆ ご住所 _____

◆ お役職／部署／お名前 _____

◆ TEL _____

◆ E-mail _____

情報の取り扱いについて

ご記入いただきました個人情報は、各共催者が参加者名簿として、また本セミナーの企画・運営・実施のために使用する他、関連するアフターサービス、必要な情報の提供及び各種ご案内のために使用します。

なお、個人情報の共同利用等の詳細につきましては、東京中小企業投資育成株式会社のプライバシーポリシーをご参照ください。共同利用する個人データについては、各共催者がそれぞれ責任を持って管理いたします。